

平成22年 第6回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成22年4月2日(金)
開会 午後3時00分 閉会 午後4時36分
- 2 場 所 大宮庁舎4階 第2・3会議室
- 3 出席委員名 上羽敏夫、岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 4 欠席委員名 なし
- 5 説明者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 6 書 記 教育総務課長 糸井嘉彦
- 7 議 事
- (1) 議案第44号 平成21年度京丹後市指定文化財の指定について
 - (2) 議案第45号 宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について
 - (3) 議案第46号 平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会(丹後地方小学生陸上競技大会・北丹地方陸上競技選手権大会・北丹地方駅伝競走大会)に係る後援について
 - (4) 議案第47号 アンネ・フランク展に係る後援について
 - (5) 議案第48号 2010京都サンガF.C. ホームゲーム小中高生招待事業に係る後援について
 - (6) 議案第49号 「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」(仮称)に係る後援について
 - (7) 議案第50号 専決処分の承認について(京丹後市社会教育委員の委嘱)
 - (8) 議案第51号 専決処分の承認について(京丹後市地域公民館長の任命)
 - (9) 報告第3号 京丹後市体育指導委員の委嘱について

【追加議案】

- (10) 報告第4号 京丹後市立学校評議員の委嘱について

8 その他

(1) 諸報告

〈教育理事〉

- ① 平成22年度人事異動の概要について
- ② 教職員の休憩時間の確保について

(2) 各課報告

〈教育総務課〉

① 教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(京都府丹後土木事務所長：京丹後市立田村小学校用地〈駐車場他〉)

〈学校教育課〉

① 4月学校行事予定について

〈社会教育課〉

① 京丹後市体育指導委員会総会について

② 平成22年京丹後市成人式について

③ 地域公民館長、社会教育指導員、資料館長予定者会議について

〈文化財保護課〉

① 京丹後市史資料編「京丹後市の考古資料」について

② 平成22年度文化財関係事業の概要について

③ 小冊子「古代丹後の原風景」について

8 会議録 別添のとおり (全13頁)

9 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成22年 5月11日

委員長 上羽 敏夫

署名委員 文珠 清道

- 〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会委員長 上羽敏夫
- 〔被招集者〕 岸田薫子、文珠清道、森益美、米田敦弘
- 〔説 明 者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 高橋忠彰、学校教育課長 藤村信行
社会教育課長 安達忠行、文化財保護課長 吉田誠、総括指導主事 後藤幸雄
- 〔書 記〕 教育総務課長 糸井嘉彦

〈上羽委員長〉

ただ今から「平成22年 第6回京丹後市教育委員会定例会」を開会致します。

桜の花も三部咲きとなり、春真っ盛りもすぐそこまで来ています。今日から新しい体制の下、京丹後市教育行政がスタートします。本日の皆様との良き出会いが、これからの教育施策に大きな力となって反映されますことを希望しますとともに、ご活躍を心から期待するものでございます。皆様各職員との暖かな信頼関係を基盤としまして、教育委員と教育委員会事務局が米田教育長を先頭にして、学校教育や社会教育等、強力に支援、推進することにより京丹後市教育の発展に貢献したいと決意するものでございます。そして児童生徒や市民が安心して学び、活動することの出来る京丹後市へと、私達は自分の役割を深く認識して、自信を持って実践していきたいと思っております。学校再配置計画につきましても大詰めを迎えております。未来の京丹後市を担う子ども達のためにしっかりとした計画案にしたいものです。終わりに皆様のご多幸とご健勝で活躍をされますことをご祈念申し上げ、初めの挨拶と致します。

さて、教育委員長としての行事出席等につきましては、3月15日から16日、17日まで市議会へ出席、3月21日は成人式、24日は市議会特別委員会へ出席を致しました。3月27日は竹野小学校の閉校式があり、委員の皆様、ご苦勞様でございました。3月29日は市議会の最終日で出席を致しました。

本日の議案は既にご案内のほかに、追加議案が1件あります。委員各位の慎重なご審議と活発なご議論をお願い致しまして、開会の挨拶と報告と致します。

次に米田教育長から、第5回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願い致します。

〈米田教育長〉

皆さん、こんにちは。先ほども紹介しましたが、教育次長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課長補佐4人の管理職を含む、大変大きな人事異動がございました。

昨日、関係者、辞令を受理されて、早速新たな職域に就いて仕事をしてもらっておりますが、職員とのコミュニケーションを上手くとりながら、元気に振舞ってもらっている様子を見て、嬉しく思っています。昨年度までそれぞれの非常に重要な職に就いておられる方ばかりで、さすがだなあという感じをして、嬉しく思っています。

スタートが大事ということで、どんなミスがあるかも分からないので、昨日早速打合せを持ちまして、強制ではなく、始業までに10分程度の意見交流をして、その日をスタートしようということで、交流をしております。早速今日は新しい方から教育委員会のムードや印象を話してもらいました。例えば社会教育のカウンターには物がたくさんあって、

これはカウンターではないという指摘もいただいて、早速綺麗にしております。気が付いたこと、色々な苦情があったことを交流しながら、しばらく続けていきたいと思っております。今委員長が言われましたけれども、学校再配置というとても大きな課題を抱えておりますけれども、同じやるなら前向きにということをおもっております。管理職の間では何でも話せ、意見を言い合える関係作りをしていきたいと思っております。

「平成22年3月動静表」朗読説明

〈上羽委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

次に会議録の承認を行います。第5回の署名委員は岸田委員です。会議録については、すでにお手元に送付しておりますが、原案のとおり承認してよろしいですか。

〈全委員〉

了承。

〈上羽委員長〉

原案どおり承認を致します。

本日の会議録署名委員の指名を致します。

文珠委員を指名しますのでお願いを致します。

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

〈上羽委員長〉

議案第44号「平成21年度京丹後市指定文化財の指定について」を議題と致します。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これについて、教育次長から説明を致します。

〈吉岡教育次長〉

議案第44号「平成21年度京丹後市指定文化財の指定について」の説明を致します。

本件につきましては、平成22年1月定例会で京丹後市文化財保護審議会への諮問を承認いただいております。その後諮問をしておりましたが、添付の資料のとおり、平成22年3月24日付で答申をいただいております。答申の内容と致しましては、宗教法人長安寺所有の木造阿弥陀如来坐像一躯、宗教法人泰平寺所有の木造伝地蔵菩薩立像一躯の2件につきまして、調査・審議の結果、京丹後市文化財としてふさわしいと内容でございます。以上の2点の彫刻につきまして、京丹後市文化財保護条例第3条の規定に基づく指定文化財の指定について、京丹後市教育委員会事務委任規則第2条第1項第14号の規定により、議決をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願い致します。

〈上羽委員長〉

議案第44号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

〈米田教育長〉

仏像について、簡単に説明をお願いします。

〈吉田文化財保護課長〉

まず、長安寺さんの木造阿弥陀如来坐像ですが、この仏像につきましては、いずれも平安時代の仏像であります。今、市史編さん事業の中で仏像の調査を京丹後市内全域で行っておりまして、まだ全部ではありませんが3分の2くらいが終った状態です。仏像については、関根先生という市史編さん委員さんが回っておられます。文化財保護審議会だけでなく、大学教授の目から見た部分も、今回の指定の中で加味しております。特徴と致しましては、確かに江戸時代の修理が入っておりますけれども、全体の内容としましては、平安時代当初の状態が6割程度、江戸時代の修理が4割程度入っております。それで、内容は指定物件としては遜色がないということと、半丈六の仏像と申しまして、通常丈六という約4メートル80センチの仏像の、大体半分の大きさを持っておりまして、このクラスでこれだけ大きな仏像というのは、京丹後市で阿弥陀如来としては大きなものでございます。同じく江戸時代の新しいものですが、大宮売神社の近くに薬師堂がありまして、そこにも非常に大きな仏像があります。ただその仏像は江戸時代のもので、かなり新しいということです。仏像の場合は、古いものほど価値があるという見方をしておりまして、平安仏というものはなかなかないということと、非常に大きな仏像であるということの2点で指定にふさわしいということです。

それからもう1点の、久美浜の泰平寺の地元では地藏菩薩として伝えられている仏像ですが、専門家の目で見ると、このタイプの仏像というのは地藏菩薩ではなく、正確に言うと僧形神像のような仏像であろうというふうに見られます。ただこのタイプの仏像というのは、全国的に非常に珍しいタイプであります。この仏像については、今回の市史編さん事業調査の中で、お寺さんはその仏像があるということは知っていたのですが、新たな調査によって専門家の目に触れて、非常に価値があり珍しく、しかも平安時代の古い仏像だということで、指定の価値はあるだろうという見解であります。

いずれも平安仏の非常に古い仏像ということで、平安仏は京丹後市の中でも数が少ないものでありまして、非常に古いものであるということが指定の1つの根拠です。

〈上羽委員長〉

議案第44号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いを致します。

特にご意見はございませんか。

それではお諮りを致します。議案第44号「平成21年度京丹後市指定文化財の指定について」につきまして、承認に異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号の5議案については、いずれも後援の議案であります。一括議題としたいと思いますがご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

ご異議なしと認めます。

よって議案第45号「宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について」、議案第46号「平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会（丹後地方小学生陸上競技大会・北丹地方陸上競技選手権大会・北丹地方駅伝競走大会）に係る後援について」、議案第47号「アンネ・フランク展に係る後援について」、議案第48号「2010京都サンガF.C. ホームゲーム小中高生招待事業に係る後援について」、議案第49号「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」（仮称）に係る後援について」の5議案を一括議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これらの5議案につきましても、教育次長から説明致します。

〈吉岡教育次長〉

まず、議案第45号「宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について」ですが、この催しについては、星空観望会を行い、地域住民を巻き込んだ文化活動を目指し、市民の星空を愛好する心情を育て、創造力・鑑賞力・意識向上を図るとともに、京丹後市のすばらしい自然環境を観光客に周知することを趣旨として開催されるものでございます。年間12回程度、観望会を予定しておられます。申請者は宇川温泉よし野の里でございます。

続きまして、議案第46号「平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会に係る後援について」ですが、1つは丹後地方小学生陸上競技大会でございます。本年は6月6日、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場を会場とし、丹後教育局管内の小学5・6年生を対象とした陸上競技大会でございます。2つ目は、第45回北丹地方陸上競技選手権大会でございます。これにつきましても、本年7月25日、峰山途中ヶ丘公園陸上競技場を会場に行われるもので、種目としては、一般・高校の部と、中学の部に分かれ、参加資格は一般高校野部は日本陸上連盟登録者、中学の部は丹後教育局管内の対象として行なわれる競技選手権大会でございます。最後に、第55回北丹地方駅伝競走大会でございます。これは平成23年の3月13日、丹後あじわいの郷内をスタート・ゴールとする周回コースで行われ、参加資格は男女とも一般から中学生までとして行なわれる駅伝競走大会でございます。申請者は北丹陸上競技協会でございます。

続きまして、議案第47号「アンネ・フランク展に係る後援について」でございます。この催しは、アンネ・フランクの生涯を辿る写真パネルやホロコースト関係の写真パネル等々を展示して、平和と人権の大切さを訴えることを目的に、5月21日から23日まで

の間、与謝野町のベテル教会でアンネ・フランク展実行委員会主催により開催されるもの
でございます。申請者は、アンネ・フランク展実行委員会委員長西村美朝子様でございま
す。

続きまして、議案第48号「2010京都サンガF. C. ホームゲーム小中高生招待事
業に係る後援について」でございます。この事業は、京都サンガ西京極ホームゲームを小
中校生及び保護者の方に親子で観戦する機会を提供し、親子のふれあいの場を提供すると
ともに、プロ選手の真剣勝負を見る楽しさ、感動を通じ、青少年の健全育成に貢献するこ
とを目的に、児童生徒の招待と、同伴の保護者を優待する内容として実施されるものでござ
います。申請者は、株式会社京都パープルサンガでございます。

続きまして、議案第49号「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」(仮称)に係る
後援について」でございます。これにつきましては、今年度で3回目の開催になっており、
昨年度も同じような内容で実施しておられます。今年度は6月20日、京丹後市内を会場
に、市内の小学5・6年生約100名を対象にクイズを取り入れながら、市内の豊かな自
然や伝統文化・歴史を学び、体感していこうというものでございます。申請者は社団法人
青年会議所でございます。以上、後援議案についてよろしく審議をお願いします。

〈上羽委員長〉

ただ今、後援議案につきまして、5議案の説明をいただきました。

まず、議案第45号「宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について」、ご質問、
ご意見等がございましたらお願い致します。

〈文珠委員〉

星空観望会の企画はよろしいのだけれども、指導者のような方はおられるのでしょうか。

〈吉田文化財保護課長〉

文化財保護審議会会長の平井さんだと思います。

〈岸田委員〉

これは小学生や中学生に宇宙への関心を持ってもらえればと良い企画だと思いますが、
大人が対象のような形に思います。長い期間に亘り開かれますが、不特定多数の人が参加
してもよろしいのでしょうか。夏休みには呼びかけても良い機会だと思います。

〈安達社会教育課長〉

対象者が記載されていませんが、この内容で市民に周知されると思います。対象者が記
載されていないため、誰が参加してもいいと思われれます。

〈岸田委員〉

参加者が登録するというのも全然なく、自由に行きたいときに行くということですか。

小学生の場合でしたら、夜のことなので引率者がいるということでしょうし、良い企画
だったらやはり呼びかけて行かせてやりたいですし。

〈上羽委員長〉

2点ありまして、商業ベースで考えて、一般観光客の関係でこういう企画をしているということであるなら、教育委員会が関わるのなら、これに関するある程度専門的な知識を持った人の下で、内容の充実したことでないと、商業ベースのものに我々が参画することはいかがなものかと思えます。もう1つは、こういう企画を星空観望会が企画するのだったら、京丹後市には立派なプラネタリウムが丹後庁舎にありますね。事前に関連性でそこを使ってこういうこともというのなら、案外教育委員会としても納得がいきます。これだけが上がってくると1企業に寄せられているというだけという意識を一般市民から持たれると、具合が悪いのではないのでしょうか。やはり先ほど申し上げたように、プラネタリウムとの関連が持てないのなら、ある程度専門的な知識を持った人が、このときに従事して十分な説明が出来るということも確認出来ずにこういうことを皆認めていくことになると、安易にならないかと懸念します。

よし野の里はあくまでも、指定管理者として「よ志のや」という旅館が経営しています。その中の企画開発室長という名前で申請してきているのですけれども、結局1会社が申請しているということになります。

〈森委員〉

私もこれを見せてもらったときに、趣旨としては地域住民を巻き込んだということが謳ってはありますけれども、何となく最終的には観光客がメインなのかなという気がしました。同じ星を3回ないし4回継続して観察していくというこの計画は素晴らしいと思いましたが、夜のことであり、私の思いから言うと、地元であれば子どもももちろん参加すると思うので、観光客とトラブルのないような形が望ましいなという思いがします。

〈岸田委員〉

観察する内容も、ある程度専門家が考えていかないと出来ませんよね。

〈上羽委員長〉

その辺のことが、後援案件としては説明がつかない。頭から反対するわけではありませんが。

〈米田教育長〉

確かにこの企画自体は面白くて良いけれども、目的や対象者や教育的価値がどうかということがはっきりしないと、今後受け付けるときに気にしなければなりませんね。

〈上羽委員長〉

例えば浜詰の砂の芸術にしても、1企業が自分のところへの客呼びのために、皆で企画しましたとやってきたときに、断れますか。

ある程度専門的な意味合いを持たせてもらわなければ。

〈米田教育長〉

同じことをしても、市の観光課が絡んでいるとか、市の活性化の事業の1つという位置付けがあるとなお良いのだけれども。

〈上羽委員長〉

只今いろいろご意見が出ていますが、もう少し申請者の申請の趣旨を確認いただきたいと思しますので、ここで暫時休憩を致します。

【暫時休憩】 午後3時41分～午後3時50分

〈上羽委員長〉

休憩を閉じ委員会を再開致します。

〈安達社会教育課長〉

宇川温泉よし野の里に確認をさせていただきました。対象につきましては、市民ということで、小中学生を対象ということですが、夜なので小中学生だけでは来られないので、保護者も当然ついてきていただくということですし、よし野の里を利用されている方についても参加にしていきたいということでした。主体は市民ということでした。宇川のすばらしい自然・星空を眺めていただくということが主体だということでした。指導者でございますけれども、スペースクラブ平井久夫さんという方をお願いしているということにして、この方が今までからスペースクラブ主宰の星空鑑賞会をやっておられたようだけれども、そういう方の指導をお願いしているということですが、丹後庁舎にありますプラネタリウムの使用の件につきましても、具体的にはそういう話にはなっていないということです。ただ、今後は市民局長とも話をさせていただきますし、そういうものの利用が出来れば考えたいということでした。

〈上羽委員長〉

分かりました。

それでは次に、議案第46号「平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会（丹後地方小学生陸上競技大会・北丹地方陸上競技選手権大会・北丹地方駅伝競走大会）に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第47号「アンネ・フランク展に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第48号「2010京都サンガF.C. ホームゲーム小中高生招待事業に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

次に、議案第49号「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」（仮称）に係る後援について」、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

このウルトラクイズIN京丹後というのは、前から承認をしてくれており、小学生を対象にしているようですが、この告知といいますか、募集する方法はどのような手法でやっておられるのかということ、それから今日までやってこられたことに対する実績・成果をお聞きしたいと思います。

〈米田教育長〉

募集の方法については、去年・一昨年は慣れていないということで、学校にお願いしたりしながら、全体的にお願いするのがなかなか上手くいってなくて、参加者は大勢集まったけれども、学校の数が少なかったです。今度は全体に知らせた中でやりたいと思っています。

ます。どういう方法が良いかということで、相談にもなっておりました。教育委員会から後援するから行きなさいとかいうことは言えません。一番良い方法は、後援が決定したら各町の指導主事に言い、校長会に行き説明をし、配付方法等についてそこで相談するようにしております。教育委員会からの指示はしないという言い方をしております。成果は写真できちんと綴じたアルバムを持って来ておりましたが、親子で一緒に色々なクイズを解きながら、説明を聞きながらしており、中身は楽しそうなものでした。

〈岸田委員〉

何人くらい参加されたのですか。

〈米田教育長〉

きちんと覚えてはいませんが、大体、予定しているくらい集まったということです。

京丹後市で全域に募集をします。今までは告知が全域でなかったのか、結果的に全域にならなかったのか、ということがあり、全域に知らせたいということです。費用は持ち出しだということでした。青年会議所に入っている色々な業者が寄附を募ってやっているようです。

〈上羽委員長〉

この関係については、職員の休憩時間の確保という問題が出ておりますので、その辺の兼ね合いから、不要な負担を掛けられたという意見が出ないように配慮をしていただきたいと思っております。

それでは全体を通して、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いを致します。

それでは、順次お諮りを致します。

議案第45号「宇川温泉よし野の里「星空観望会」に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第46号「平成22年度 北丹陸上競技協会主催競技会（丹後地方小学生陸上競技大会・北丹地方陸上競技選手権大会・北丹地方駅伝競走大会）に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第47号「アンネ・フランク展に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第48号「2010京都サングF.C. ホームゲーム小中高生招待事業に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

次に、議案第49号「第3回小学生ウルトラクイズIN京丹後」(仮称)に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉
異議なし。

〈上羽委員長〉
異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第50号「専決処分の承認について(京丹后市社会教育委員の委嘱)」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これは3月の委員会で可決していただきましたものの中に、未定というものが2名ございました。その2人の候補が出揃いました。その2名とも社会教育に大変な関心を持っておられて力を出していただけると、教育委員会事務局では判断しております。以上でございます。堀さんにつきましては、図書館の活動、スポーツ審議会委員をされていたと聞いております。

〈上羽委員長〉
議案第50号をご説明いただきました。

人事の専決案件でございます。ご質問がございましたらお願いします。

このお2人は、現在どんな職業ですか。

〈米田教育長〉

職業は分かりませんが、小森さんにつきましては、PTAや久美浜町の子育ての関係で非常にお力を出していただいていると聞いております。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第50号「専決処分の承認について（京丹後市社会教育委員の委嘱）」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次の議案に入らせていただきます。

議案第51号「専決処分の承認について（京丹後市地域公民館長の任命）」を議題とします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

これも先ほどと同じように、前回未定で、専決をさせていただくといことでご理解をいただいていたものです。その後候補者が出まして、この2人が上がりました。入江範久さんは信用金庫を退職されまして、社会教育に関心を持っておられます。松本義雄さんは市職を退職されまして、地域的なことにも顔を出しておられます。両者とも社会教育に関わられ、適当であると判断を致しました。以上です。

〈上羽委員長〉

特にご意見ございませんか。

それではお諮りを致します。議案第51号「専決処分の承認について（京丹後市地域公民館長の任命）」につきまして、承認にご異議はございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈上羽委員長〉

異議なしと認め、承認致します。

それでは、次に報告議案が1件あります。報告第3号「京丹後市体育指導委員の委嘱について」を議題としますので、説明をお願いします。

〈米田教育長〉

報告第3号と書いてある名簿をご覧ください。体育指導員というのは、地域の中で推薦をして名前を挙げ、こちらはそれを承認するという形のものでありますので、報告事項として取り扱っております。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告議案につきまして、説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いします。

それでは引き続きまして、追加議案ということで、報告議案が1件あります。報告第4号「京丹後市立学校評議員の委嘱について」を議題としますので、説明をお願い致します。

〈米田教育長〉

学校評議員についてでございます。ご存知のように学校評議員は学校教育法施行規則が変更して、学校評議員を置くことが出来る、ただし任期については設置する市町村が決めるとなっております。そこで京丹後市学校評議員設置規則というものを作っております。各学校に5人以内とする、任期は2年とするとあります。校長が推薦して教育委員会が委嘱をする形になっております。という意味で報告議案として取り扱っております。名簿を見ると分かりますが、3名から5名となっております。3名といたしますのは、人数が少ないというよりも、この制度は当初3名で出発をしましたこともあり、3名で十分だと判断した学校もあるかも分かりません。例えば野間小の3名は分かりますけれども、鳥取小のような大きなところも3名であったりします。5名以内ですから、規則違反ではありません。

〈上羽委員長〉

ただ今、報告議案につきまして、ご説明をいただきました。

ご質問等がございましたらお願いを致します。

〈岸田委員〉

1年に1回ということがないように。

〈米田教育長〉

ここでも度々話題にさせていただきましたけれども、年度当初にもなりますので、校長の変わるところもたくさんありますし、学校運営協議会のようなものを作れというくらいややこしい時期になってきています。評議員さんで十分だと言われるくらいの取り組みをするような話をしていきたいと思っております。

〈文珠委員〉

活発な活動を期待します。

〈森委員〉

どんどん評議員のほうから学校にも行ってもらいたいです。

〈上羽委員長〉

学校評議員の関係につきましては、任命されており校長裁量で活躍されている評議員さんもおられると思いますけれども、内容的にばらつきがあるようです。人的にはそれなりの方が学校評議員に上っておられますけれども、年1回という回数の問題もありますが、それ以上に問題となるのが、校長によっては評議員に学力テストの関係についての状況もある程度話して理解してもらい、取組んでおられる方もおられます。1回もそんなことは言ったことがないと、何も活用せず、自分の城を守り公開していないところもあるようで

す。その辺のところ、本当に学校が地域に信頼されて、評議員を活用しようと思ったら自分の学校のことを少しはさらけ出して、こういう問題もあるんだということで協調体制をとっていかないといけません。少し活用の仕方にも問題のある管理職がいるのではないかと思います。

〈岸田委員〉

これは1年ごとですね。かなり年代の高いところがあります。自分の子育てからかなり離れたような人ばかりのところがあります。そういうところは、どのように今の状況を捉えて選ばれているのでしょうか。ある程度若い人もいたり、年配の人もいたりなら話も広がったことが出来ると思います。

〈米田教育長〉

評議員は学識経験者や保護者の代表、地区の組織の顔があります。どこから何人とかいうことがないので、頼みやすい人から頼むということになってしまいます。校長が、学校評議員に自分たちの抱えている課題について相談することが出来るというのが、学校評議員の一番の根底になっているわけです。ですから運営協議会に意見を聞いてこうする、まとめるということにはなっていません。だから作らなくてはならないのかという状況で作ってきたという流れに問題があったのではないかと思います。今でも学校施行規則には、そういう言葉が残っておりまして、それをもう少ししっかりしようと思い、運営協議会というような形が出かけてきているということにもなります。しかし同じあるものだったら有効に活用しなければ具合が悪いし、開かれた学校、情報公開と言われている中で、少なくとも活用して評議員さんが「会議が1回もない。」と言うようなことのないように、色々と情報提供して意見を聞いてくるということについては、校園長会議でしっかりと伝えてきたいと思います。

〈上羽委員長〉

以上で本日の議事はすべて終了させていただきました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

～～ [教育理事、各課長] による報告 ～～

(1) 諸報告

〈高橋教育理事〉

①平成22年度人事異動の概要について

②教職員の休憩時間の確保について

4月より全府にて実施

(2) 各課報告

〈糸井教育総務課長〉

①教育財産の使用許可について

教育財産使用許可申請書の写し

(京都府丹後土木事務所長：京丹後市立田村小学校用地<駐車場他>)

〈藤村学校教育課長〉

- ① 4月学校行事予定について
 - 4月6日 幼稚園 入園式
 - 4月7日 小学校 入学式
 - 4月8日 中学校 入学式

〈安達社会教育課長〉

- ①京丹後市体育指導委員会総会について
 - 3月18日 平成20・21年度活動、事業報告等
- ②平成22年京丹後市成人式について
 - 3月21日 開会行事、記念式典、記念撮影
 - 出席者 622名（出席率 83%）
- ③地域公民館長、社会教育指導員、資料館長予定者会議について
 - 3月23日 非常勤特別職の服務等について説明

〈吉田文化財保護課長〉

- ①京丹後市史資料編「京丹後市の考古資料」について
 - 3月22日 シンポジウム開催
- ②平成22年度文化財関係事業の概要について
- ③小冊子「古代丹後の原風景」について
 - 丹後王国論についての冊子を作成

〈上羽委員長〉

全体を通して、何かご質問がありますか。
以上で第6回京丹後市教育委員会定例会を閉会致します。皆様、ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後4時36分 〉

[5月定例会 平成22年5月11日（火） 午後1時00分]